



式分方だより



ホームページ <http://hachioji-school.ed.jp/nbkte/>



特別支援教室 はちっこ～かたくり～

校長 清水 隆司

特別支援教室「かたくり」では、現在21名が学びに取り組んでいます。連携型個別指導計画を保護者・担任の三者で作成し、個々の課題に応じた目標と手立てを考えた指導を行っています。より深い専門性と児童理解がベースとなるものであり、子供たち一人一人に応じた学びができ、スキルを身に付けた子供たちは在籍学級での生活に活かしています。

「かたくり」は通常学級に在籍している児童が週1回、少人数で指導を受ける「コミュニケーションの教室」です。どの子も自信をもって、楽しい学校生活が送れること、そして毎日の学級での集団での学習や生活に生かしていくことを目的とした教室です。例えば、

- ・自分の気持ちをうまく表現できず、コミュニケーションが苦手。
 - ・相手の気持ちを理解することが苦手で、対人関係がスムーズにいかない。
 - ・自分の気持ちや行動のコントロールが苦手で、トラブルになりやすい。
 - ・自分に自信がもてず、自分の力を発揮できていない。
 - ・注意力や集中力が散漫になりがちで、意欲をもって学習に取り組むことが苦手。等々
- また、周囲から見るとこのように受け止められることもあります。
- ・同じ注意を何度もされてしまう。
 - ・行動の切り替えが難しい。
 - ・落ち着きがなく、じっとしてられない。等々

しかし、“困った子”と思われてしまいがちですが、ほとんどが“困っている子”として学校では支援し、少しずつ課題をクリアしながら学校生活を後押ししたいと考えています。

かたくりでは、「在籍学級の中で安心して参加できる児童、自分なりに頑張れる児童の育成」を目標にし、以下のような指導を行っています。

- ・人間関係を豊かにするために、基盤となるコミュニケーション能力を高める指導。
- ・情緒の安定を図り、気持ちや行動をコントロールするスキルを身に付ける指導。
- ・適切な社会行動の仕方や態度を身に付ける指導。
- ・学習参加につながるような苦手な学習や活動に対して意欲をもたせる。

現在このような学び方の理解が浸透し、ニーズは年々高まっているため、お子さんや保護者の思いだけでなく、教員や心理職などの専門職による相談や協議、評価が必要となります。お子さんのことをご相談したいことがありましたら、担任や副校長、特別支援専門員までご連絡ください。また、個人面談もあります。お子さんの成長を見据えたお話がありましたら、担任へご相談ください。 ※令和8年度特別支援教室はちっこ（拠点校：元八王子小学校）教室要覧参照

子供の安全を守るための学校の対応について

児童相談所が対応した件数の増加も報じられる中、子ども家庭庁が発足し、行政の対応もこれまで以上に重要視されています。我が子や近所の子供たちを愛し、慈しむことが、親或いは大人の感情だと思います。しかし、ストレスの多い社会の中で、様々の要因から不幸な状況が起きてしまうことも事実です。万が一の対応としてお知らせします。

児童福祉法第25条では、要保護児童を発見した全ての国民は通告する義務があることが定められています。 通告・相談者の秘密は守られますし、内容について調べた結果、間違いや誤報であっても通告・相談者が責任を問われることはありません。さらに学校や保幼、学童、民生委員等、要保護児童を発見しやすい団体や人はより積極的に通告義務が定められており、本校としても、要保護児童を守るために以下の方策をとっています。

1 通告義務について

- ・ 要保護児童発見者には、関係機関への通告義務があります。(児童福祉法第25条)
- ・ 「虐待を受けた児童」から「児童虐待を受けたと思われる児童」に改正
(H.16年 児童虐待の防止等に関する法律第6条)
- ・ 児童虐待を発見しやすい立場にある学校職員等は早期発見に努めなければならない。
(児童虐待の防止等に関する法律第5条)

2 学校の対応

上記のように学校の教職員には、通告義務があります。次のような状況が児童の様子等に見られた場合に、通告することを原則とします。

(八王子市児童虐待防止対応マニュアル H.26年11月から一部抜粋と要約)

- 理由のはっきりしない傷やあざがあり、またそれをくりかえす。
- 性被害を受けている可能性がある。【警察への通報となります】
- 身体・服がいつも汚い。(長い期間、洗濯されていないなど)
- 夜間自宅に置き去りされたり、屋外に締め出したり車内に放置される。
- 食事を与えられていないと訴えがある。
- 保護者への強い拒否感・恐れ・おびえ・不安がある。
- いつも口汚くののしったり怒鳴り声でしかったり、叩いたりして寝ている。

…など、暴力、心理的虐待の恐れがある行為

このような状況が見られた時、家庭・子供・学校の関係を大切に考え、通常は担任や校内担当者から、保護者に相談をもちかけることもあります。そこで多くは意思疎通ができ、解決できると考えています。しかし、児童が強い不安感を抱き、訴えがあった場合や生命に関わると判断した場合、また、それが繰り返しある場合、子供が身の安全を恐れ学校から家庭への相談を頑なに拒否する場合は直接通告することになります。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

各相談場所の連絡先をお知らせいたします。

- ☆ 電話「189 (いちはやく)」
- ☆ 八王子市子ども家庭支援センター(クリエイト) 042-656-8225 (火、年末年始除く)
- ☆ 地域子ども家庭支援センター東浅川(R6.4.1より) 042-661-0072 (日、祝除く)
- ☆ 東京都八王子児童相談所 042-624-1141 (土、日祝除く)
- ☆ 東京都児童相談センター(夜間・土日祝の緊急相談窓口) 03-5937-2330
また、夜間・休日や緊急の場合は、警察(110番)通報をお願いいたします

7月の予定															
日	曜日	全体の行事等	1年行事	2年行事	3年行事	4年行事	5年行事	6年行事	1	2	3	4	5	6	
1	水	B時程 個人面談							4	4	4	4	4	4	
2	木	避難訓練 B時程 個人面談							4	4	4	4	4	4	
3	金	B時程 個人面談							4	4	4	4	4	4	
4	土														
5	日														
6	月	B時程 個人面談 SC来校日							4	4	4	4	4	4	
7	火	B時程 個人面談							4	4	4	4	4	4	
8	水	B時程							5	5	5	5	5	5	
9	木	いいなタイム							5	5	6	6	6	6	
10	金	集会				代表委員会	委員会	委員会	4	5	5	5	6	6	
11	土														
12	日														
13	月	全校朝会 SC来校日							4	4	5	5	5	5	
14	火	読み聞かせ						元八中体験授業	5	5	5	6	6	6	
15	水	B時程							5	5	5	5	5	5	
16	木				にぶっこまつり準備	にぶっこまつり準備	にぶっこまつり準備	にぶっこまつり準備	5	5	6	6	6	6	
17	金		にぶっこまつり	にぶっこまつり	にぶっこまつり	にぶっこまつり	にぶっこまつり	にぶっこまつり	4	5	5	5	5	5	
18	土														
19	日														
20	月														
21	火								5	5	5	6	6	6	
22	水	B時程							5	5	5	5	5	5	
23	木	B時程							5	5	5	5	5	5	
24	金	B時程 SC来校日 終業式 給食終							4	4	4	4	4	4	
25	土	夏季休業日開始													
26	日														
27	月														
28	火														
29	水														
30	木														
31	金														

※あったかホールの使用中止にともない、5年生 7月13日（月）、6年生 7月8日（水）、7月14日（火）の水泳授業は中止となります。今後、振替があるかなど、分かり次第、お知らせさせていただきます。

※8月31日もSC来校日となります。